

あなたは大丈夫!?

ソーシャル・ネットワーキング・サービス

SNSトラブル



気軽に利用でき、情報発信ができるSNS（代表的なものはLINE（ライン）やInstagram、ユーチューブやフェイスブックなど）。反面、炎上や誹謗中傷、SNSを入り口とした消費者被害が生じる危険もあります。また、SNSが絡んだ消費生活相談も、年々増加しています。

そこで、SNSによる被害事例や、被害に遭わないための対策について、仙台ネット被害弁護団の弁護士宮腰英洋氏にご講演いただきます。

◇日時：2019年**10月19日(土)**

10:30-12:30 (受付10:10より)

◇場所：仙台弁護士会館 4階 ホール

仙台市青葉区一番町2丁目9-18

◇講師：仙台ネット被害弁護団 弁護士 宮腰英洋氏

◇参加費：無料

◇参加申込：裏面用紙に必要事項記載の上、

10月17日(木)までにお申込ください。(当日参加も可)

<主催・問い合わせ先>

内閣総理大臣認定適格消費者団体 認定特定非営利活動法人

消費者市民ネットとうほく

事務局 (担当 新野・金野)

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-40

ブライツシティ柏木702号

TEL: 022-727-9123 FAX: 022-739-7477

E-mail: shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp

仙台ネット被害弁護団とは??

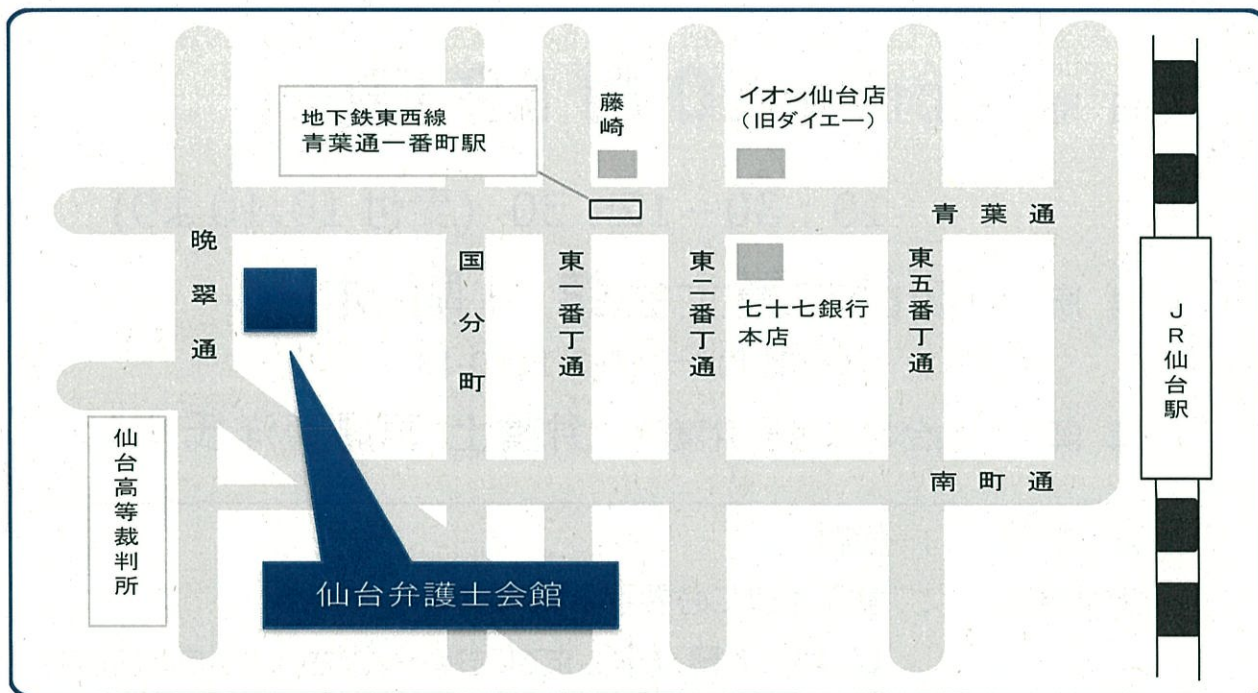
インターネット、携帯電話（スマートフォン）、SNSなどによる被害の救済・予防などに取り組んでいる弁護団です。

メンバーは全員仙台弁護士会所属の弁護士です。

10月19日講演会 参加申込用紙

※○で囲む 個人		
団体	団体名	
	連絡先 TEL	FAX
参加者名		

記載いただいた個人情報は当講演会の連絡にのみ使用します



【お問合せ・申込み】 認定 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局
 〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-40
 ブライトシティ柏木702
 TEL 022-727-9123 FAX 022-739-7477
 E-mail shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp